

ダン ダン 不当廉売で解決できぬ

8年越し「多摩審判ひどい」

郷原氏、公取委審判廃止で見解



郷原信郎 桐蔭横浜大コ
ンプライアンスセンター

長は30日の会見で、公正取引委員会の審判制度廃止の方針について、「米国のように、カルテル・談合は裁判所へ、公取委は私的独占規制へと役割分担なら理解できるし、

ないことはできないと明確にし、別の方向でダンピング対策を考えるべきだ」と指摘した。

公取委が不当廉売の審判機能は堅持するとしたことへの期待を戒めたもので、「公取委はすべての審判を裁判所に委ねたほうがいい」とし、「談合の事前審判が殺到して7人の審判官ではさばききれない事情も考えられる。2年後というのは、現状の事前審判が一巡する時間に相当するものと

も判断できる。2年後に改正となれば、施行は3年後なわけで先延ばしという従来姿勢とあまり変わらない」とした。

審判開始から8年越しとなつて、審判審議が終

えて1年を経てもまだ審決の様子がない「多摩審判」については、「最高裁判決まで10年かかった事例は聞くが審判だけでそんな事態なのはひどい」と印象を語った。